

〈事業所型〉

夕方から夜にかけてお子さんをお預かりします！

子どものトワイライトステイ



子どものトワイライトステイは、保護者が病気や出産、残業、出張、冠婚葬祭などの理由で、ご家庭での養育が一時的に困難になった場合に、夕方から夜にかけてお子さんをお預かりします（利用には事由証明が必要です）。

- ◆ 対象 藤沢市内に住所を有する**2歳以上12歳以下**の児童（中学生を除く）
※事業所により異なりますので、裏面の《実施施設一覧表》をご覧ください。
※お子さんの状況や様子により、ご利用になれない場合があります。
- ◆ 内容 17時から21時までのうち3時間までの預かり
※事業所により預かり日時等が異なりますので、裏面の《実施施設一覧表》をご覧ください。詳細は藤沢市子ども家庭課へお問い合わせください。
- ◆ 1回あたりの利用費用

一般	市民税非課税世帯	生活保護世帯等
800円	400円	0円

※お迎えにかかる交通費等は別途、利用者の負担となります。
- ◆ 利用限度 各年度50回まで（利用事由によっては月間の日数制限あり）
- ◆ その他 希望により保育所・児童クラブ等にお迎えにいきます。
ただし、地域が限定されますので事前にご確認ください。
※引き取りの際は、保護者が事業所へ迎えに来てください。



©藤沢市

ご利用の流れ

1 登録 @藤沢市子ども家庭課（市役所本庁舎3階）

子どものトワイライトステイの利用を希望される方は、事前に藤沢市子ども家庭課で登録が必要です。

登録の際に利用に関する詳細をお知らせします。

登録の決定は、登録決定通知書でお知らせします（約1週間ほどかかります）。

2 利用前面談 @ご利用される事業所

初回利用日までに事業所で保護者・お子様の面談を行い、お子さんの様子を確認し支援内容を説明します。直接、お電話にて面談の予約をしてください。

3 利用 @ご利用される事業所

利用日の3日前までに、藤沢市子ども家庭課に利用申請書と利用事由が分かる書類（仕事の場合は勤務表、病気の場合は診断書など）を提出してください。

利用の決定は、利用決定通知書でお知らせします。

4 お支払い @ご利用される事業所

利用決定通知書にて利用費用をお知らせします。

利用費用は利用当日に事業所でお支払いください。

※万が一お支払いいただけない場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。

5 その他

登録・利用に関してのお問い合わせは、藤沢市子ども家庭課へご連絡ください。

《実施施設一覧表》

〈辻堂地区〉

保育室ひろば辻堂 W.coほっと・すぺーす

住所：藤沢市辻堂元町6-3-9

電話：0466-90-5314

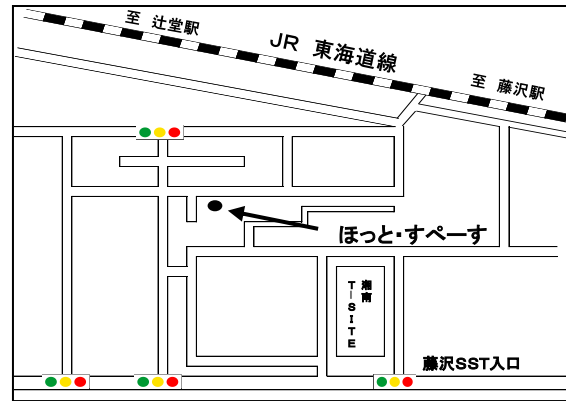
日時：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

17時から21時まで（うち3時間）

対象年齢：2歳～小学6年生

定員：4人

食事：有



〈御所見・遠藤地区〉

偕老ホーム

住所：藤沢市瀬郷65-1

電話：0466-48-7812

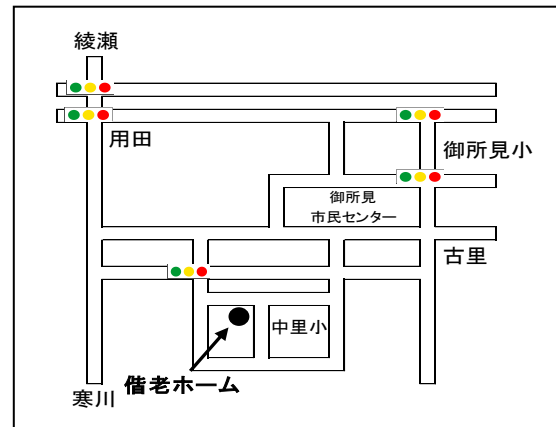
日時：月曜日から日曜日まで（祝日を除く）

17時から21時まで（うち3時間）

対象年齢：2歳～小学6年生

定員：4人

食事：有



【問い合わせ】



藤沢市子ども家庭課
藤沢市役所 本庁舎3階
(藤沢市朝日町1-1)

☆8:30～17:00 (月曜日～金曜日)
※ 土日祝日及び12月29日～1月3日を除く
☆電話 0466-50-3569 (直通)